

若い世代が集う
活気ある町田に



おげき重太郎 まちだ市民クラブ
町田に若い世代を呼び寄せたい。町田駅周辺など人通りの多い場所でライブなど演奏活動ができるようにしてはどうか。

建設部長 ペDESTリアン

デッキで、歩道で行うライブ活動は歩行者の通行の妨げになるということも考えられます。一方で、多くの人通りがある場所でのライブ活動を行いたいという若者の声があります。

未来に輝く南町
田の街づくりを



あさみ美子 (公明党)

南町田駅周辺整備計画では、住民の不安を解消するとともに、図書館、子育て施設、ドックラン等市民要望の実現を求める。

都市づくり部長 副次核で

ある駅周辺としてふさわしい市民と来訪者の利便性を高める施設等を検討していきます。



生物多様性に配慮したまちに

わたべ真実(まちだ市民クラブ)

3月に策定されたまちだ生きもの共生プランとは。この計画の進捗の点検等はこのようになるのか。過去現在で行われた整備の中で生物多様性への配慮をした取り組みはあるか。身近にある学校や公園に森をつくるなどの夢を描きたい。

環境資源部長 町田市環境

審議会にて、施策や重点プロジェクトの進捗状況の確認を

議員提出議案

意見書(要旨)

意見書4件を可決し、議長名で関係行政庁へ提出しました。要旨は次のとおりです。

東日本大震災復興事業に係る自治体負担を求める方針の見直しを求める意見書

復興庁は、震災から5年目の2016年度から、復興事業の一部を除き、一定の割合を被災した自治体に負担させることを決めた。東日本大震災の被災地支援は、国民にも復興特別税を負担させて財源を生み出し、国を挙げて行うべきものである。被害の大きい自治体ほど負担が大きく理不尽であり、対象となる被災自治体及び被災者の復興が実現するまで、国が全面的に支援すべきである。

平和安全法制に関する意見書

わが国を取り巻く安全保障環境は、一層厳しさを増しており、国民の命と平和な暮らしを守ることは、政府の最も重要な責務である。切れ目のない平和安全法制を整えることにより、「わが国の平和と安全」及び「国際社会の平和と安全」を、より一層確保できるようにする。平和安全法制の成立により国際的な平和協力活動に更なる貢献をすることが可能となる。よって政府及び国会審議のなかで国民の理解を得る努力を図り、必要な審議を進め、審議が尽くされた際には、平和安全法制の今国会成立を図るよう強く求める。

東京都住宅供給公社が一般賃貸住宅の継続家賃の値上げを行わないことを求める意見書

東京都住宅供給公社は、平成28年4月、家賃改定を行う方針である。平成26年10月、都公社自治会協議会が行った「住まいと暮らしのアンケート」調査では、66%の世帯で生活が苦しくなったと回答している。公社の平成25年度決算では、当期純利益101億円、余剰金は3813億円である。都住宅供給公社による来年4月の家賃改定については、不透明な日本経済や居住者の高齢化や低所得化など生活困窮状況を勘案して、一般賃貸住宅の継続家賃の値上げを行わないことを求めるものである。

携帯電話基地局の設置に関する法整備を求める意見書

現在、携帯電話会社間の競争が激化しており、今後も基地局の増加が予想されます。しかし近隣住民に説明せずに設置する例も見受けられるため、事前に近隣住民に向けて事業計画の説明を義務付ける等トラブ回避のルール作りが急務です。海外の先進諸国地域では、基地局の設置状況の情報開示は「国民の知る権利」の対象となっています。本意見書は市民の不安を解消し、次の世代も健やかに安心して暮らしていける環境を残していくために、また人体や環境への負荷を最小限に抑えていくためにも早急な国内の法整備を求めたものです。

内閣総理大臣ほか5件あて

内閣総理大臣ほか5件あて

総務大臣ほか1件あて

内閣総理大臣ほか5件あて

請願の
処理経過及び
結果報告

平成27年第1回定例会において採択された請願について市長から処理経過及び結果について、次のとおり報告がありました。

遺体安置所の設置規制に係る町田市条例の制定及び公設遺体安置所の施設拡充についての請願

請願項目1について

「遺体安置所の設置規制に係る町田市条例の制定」については、指導要綱の制定に向

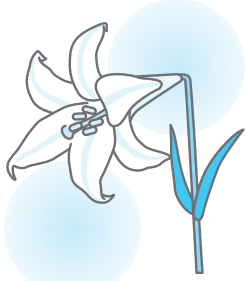
けて都市づくり部内にて検討中です。

請願項目2について

南多摩斎場組合では、平成27年4月から1日の火葬受入件数を20件から27件に増やしております。これにより、火葬待ちがほとんどない状態になっており、公的遺体安置施設を拡充する必要はないものと考えております。

請願項目3について

現時点では、指導・助言を行う事項は見当たりません。



開かれた議会を
目指し、昨年に
続き東京都内
ナンバー1
(「議会改革度調査」)

市民に開かれた議会を目指し、このほど町田市議会は東京都内1位、全国では10位にランキングされました。

これは、早稲田大学マニフエスト研究所が、全国の都道府県および市区町村の1503議会を対象に行った議会改革度調査によるものです。

この議会改革度調査で、都内ナンバー1になった大きな理由は、2つあります。1つめは、市民に身近な市

議会であることが認められたことです。具体的には、①市民である請願者自身が、委員会に直接参加し委員会開催中に発言できる、「請願者の意見陳述」を行っている。②本会議・委員会の様子をネットにより生中継で放映すること。③生中継を昼間見ることのできる市民のために、録画を翌日にはネット放映する。④本会議や委員会を傍聴する際に、名前、住所、年齢等を明記せずに気楽に傍聴できる。その他、泣いている赤ちゃんを抱いたお母さんでも気兼ねなく傍聴ができる「親子傍聴室」の設置も、市民に身近な市議会であることが認められた大きな理由のひとつです。

2つめは、市民に分かりやすい市議会であることが認められたことです。具体的には、①議員個々に議案の賛否を色別で明示する電子表決を採用し、明確で分かりやすくする。②全議員の個別の議案賛否を翌日にはネットで公開する。③会議の日程や会議で議論される市長提出等の議案や請願本文を、会議の2日前までにネットで公開する。

町田市議会は開かれた議会を目指し、今、市議会が市政のどんな内容の問題とし、何を検討しているか、どんな解決策を市議会及び市は考えているのかを市民に知ってもらいたいと考え、現在も「議会改革の特別委員会」を設置するなどして改革に取り組んでいます。これからも、東京都内第1位という結果に甘んじることなく、なお一層議会改革を推進し、市民に開かれた議会を目指していきます。

本会議場を見学してみませんか

町田市議会では省エネルギー対策として、5月1日から10月5日まで軽装で議会運営を進めてまいります。ご理解をお願いいたします。

議会での夏期軽装について

【申し込み先】
町田市議会事務局
TEL 042-724-2171
FAX 050-3161-7663



議長席から見た本会議場の様子